

会 議 録

1 会議名

平成30年度上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第4次人権総合計画実施計画について（公開）
- (2) その他（公開）

3 開催日時

平成30年10月25日（木）午後2時から午後4時30分まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：寺田喜男（会長）、中戸正子（副会長）、荻原キミ子、宇賀田房代、
蓑輪富士子、嶋田守雄、金子幸二、小林晃彦、上野有紀、大塚和雄、
佐藤睦子
- ・事務局：自治・市民環境部 影山部長、共生まちづくり課 岡村課長、
男女共同参画推進センター 布施センター長、福祉課 田村副課長、
健康づくり推進課 田中統括保健師長、高齢者支援課 丸田副課長、
こども課 宮崎課長、保育課 橋本副課長、
すこやかなくらし包括支援センター 南雲所長、産業振興課 宮崎課長、
学校教育課 青山管理指導主事、社会教育課 小池課長、
歴史博物館 馬場副館長、人権・同和対策室 渡邊室長 太田副室長

7 発言の内容

議題(1) 第4次人権総合計画実施計画について

資料に基づき、渡邊人権・同和対策室長が説明

【中戸副会長】

- ・前にも申し上げたが、総括表の第5章男女共同参画社会の実現の第3節が社会参加の
推進になっている。参画でないとおかしいと思う。

【小林委員】

- ・第2章第1節(5)の戸籍謄本等の不正取得の防止に向けた本人通知制度について、市職員など登録者数が増えたということだが、まだこのくらいの数かというのが正直なところ。一般市民への働き掛けやその反応はどうか。

【渡邊人権・同和対策室長】

- ・市民向けの啓発として、戸籍謄本等の台紙や封筒に本人通知制度の概要を印刷して周知するとともに、市民課受付の順番待ちの番号札裏面も活用して制度の登録を促している。また、例えば、企業研修会や市民セミナー、職員研修会において登録を促しているほか、宗教団体等主催の研修会の際に、部落解放同盟と協力しながら制度への登録をお願いしている。さらに、市民の皆さんが市役所まで足を運んで登録することは難しいので、市民課職員が現場に行き登録を受け付けることもやっている。しかし、なかなか登録者数が増えないというのが現状である。

【小林委員】

- ・例えば、教職員の中にもまだ登録をしていない人がいる。校長会を通じて意識啓発を図ることは可能と思われる。関係団体や組織に本人通知制度の趣旨を説明すれば、納得いただける方はいると思うので、説明する機会があればと感じた。

【嶋田委員】

- ・関連して、魚沼市で登録者が大きく増えたので話を聞いたところ、市長が職員に登録を呼び掛けたとのこと。それも一つの手と考えるが、参考にしてはどうか。

【渡邊人権・同和対策室長】

- ・当市では、市長が、部長を集めて行う庁議において、既に制度への登録を呼び掛けた。また、市民課職員が職員一人一人に声掛けして登録者を増やす努力もしており、取組を継続していく。

【寺田会長】

- ・第2章第2節(5)の外国人相談の体制整備について、相談件数が昨年度347件、今年度は見込みで340件とあるが、この相談件数を多いと捉えるか少ないと捉えるか、評価を聞きたい。

【岡村共生まちづくり課長】

- ・評価するのは、非常に難しいと思っている。一度相談された方が、別の方にその情報を伝えているという話も聞いている。件数があまり増えていないからといって、相談の情報が広がっていないということではないと理解している。佐藤委員もおられるので一番状況がお分かりかと思う。

【佐藤委員】

- ・外国人の数は、ここ 4、5 年増えている。悩みの種類では、特別な在住資格や他のところではできないことがメインになってくる。その前の段階のカウンセリングに近い相談は数に含めていないが、実際にはかなり多い。ちょっとした医療関係の相談や通訳がない等の相談は数に入っていないので、カウントの仕方の見直しを検討している。ますます外国人が増えてくる中で、カウンセリングやちょっとした困りごとなども数値化していく必要があると思っている。

【寺田会長】

- ・私を感じたのは数ではなく、今後、外国人市民が増えるのに対応した施策を新たに考え、対応していかなければという思いがあった。市民の 0.7%を占める外国人市民が 300 件以上の、また見えない相談も含めるとかなりの不安感を持って生活していることが伺えるのではないかと思う。

【上野委員】

- ・第 3 章第 1 節 1(4)の啓発活動の実施について、地域人権懇談会は、29 年度に 3 回の計画に対して 2 回の実施、30 年度計画では 5 回に増やしており大事だということを感じたが、実施見込みでは 2 回となっている。また、31 年度は 5 回の計画。実績からすると難しいと思うが、今後の見通しと、2 回しか実施できなかった理由を聞きたい。

【渡邊人権・同和対策室長】

- ・例えば、町内会長に配布するハンドブックで事業を周知したり、民生委員や人権擁護委員にチラシを配ったり、声掛けしたりしたが難しい状況にある。以前までの地域人権懇談会は、講師が 1 時間程度の講演をする内容であったが、28 年度から、ちょっとした集まり、例えば町内会の集まりのついでにコンパクトにまとめられている人権啓発 DVD を見ていただくという非常に手軽にできる形に変えた。上越教育大学からも協力のお話をいただいているので、来年度は周知を図りながら 5 回の計画を達成したい。

【宇賀田委員】

- ・10 月 11 日に浦川原地区民生委員児童委員協議会の定例会でこの事業を利用し、同和問題の DVD を 2 本見た。委員からは、「これは日本人として大切なことだ。」という意見が出た。中には、同和問題を知らない人、寝た子を起こすなという考えの人もいたが、有意義な研修で皆さん喜んでいた。

【寺田会長】

- ・同じく (4) の啓発活動の実施について、歴史博物館で市内小中学校管理職、担当教諭の

研修とあるが、市職員の研修はしているのか。歴史博物館で展示の工夫をしているわけだから、市職員がある程度理解して、市民をリードしてほしいと考えている。

【馬場歴史博物館副館長】

- ・歴史博物館は7月21日にオープンした。その時期に3班に分かれて博物館で実施した。

【寺田会長】

- ・市職員が対象か。

【馬場歴史博物館副館長】

- ・そのとおり。

※詳しくは、市内小中学校管理職、同和問題担当教諭主体の研修であったが、教育委員会の同和問題担当部署の職員も参加し、受講したものの。

【寺田会長】

- ・来年度も同じように実施するのか。

【馬場歴史博物館副館長】

- ・引き続き、実施していきたい。

【寺田会長】

- ・方向性を含めた事業計画の中に市職員への対応が書いてないことから確認した。
- ・第3章第2節2(1)の就学前に行う人権教育・同和教育の推進のところ、同和教育の視点で指導を行ったとあるが、具体的に同和教育の視点というのは、平たい言葉で言うかどうかという視点か。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・幼稚園における同和教育の視点ということだが、どの子にとっても安心して過ごせる園であること、それから困り感のある園児、その背景にいる保護者に寄り添った適切な支援を行うよう、学校訪問の折に指導している。

【寺田会長】

- ・第3章第2節3(4)の教材の活用推進について、市教育委員会授業改善支援訪問やPRT訪問等での指導、その下も含め、年間指導計画を確認し、授業を参観して授業改善を進めたとあるが、課題はあるのかないのか、十分なのか、評価を聞きたい。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・十分と答えたいが、評価はBとした。苦渋のBである。30年度の学校教育の重点の説明の折にも、人権教育、同和教育の中で特に部落問題を取り扱った同和问题学習につ

いて、29年度までは同和問題学習としていたところを、30年度は部落問題学習として周知した。部落差別解消推進法をしっかりと踏まえて、部落問題について真摯に向き合い、徹底して指導していかなければならないという姿勢を表したものである。30年度の学校訪問や授業改善支援訪問、PRT訪問等で、実際の授業を見たり授業改善で協議した折に、名称を変えた意図、その背景について学校間で理解に差があったり、実際に授業する先生一人一人の理解が不十分であったりというところが見えてきた。私どもがやらなければならないのは部落問題学習としっかりと位置付けて、真摯に取り組んでいくことである。今年度、市教育委員会が掲げた視点や、その背景をしっかりと見据えて年間指導計画が見直されているか、授業づくりがされているか、という各学校の実践を見てきた。

【寺田会長】

- ・その視点からの改善がこれから図られていくのか。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・取り組んでいかなければならないと感じている。

【寺田会長】

- ・関連して、(5)の学校と地域の連携の中で、地域住民を対象にした授業公開や講演会の実施とあるが、イメージではもっとたくさんの学校が取り組んでいるのでAと見ていたが意外と少ない。どれくらいの比率で同和学习など公開されているのか。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・数字をここでお答えすることはできないが、その上の(4)の項目と関連があると捉えている。しっかりと部落差別問題に取り組んでいかなければならない。それは学校のみならず、その家庭・地域と共にとということ。全ての学校がコミュニティ・スクールとなったが、地域の方にも学校が目指している教育の在り様をしっかりと受け止めていただかなければならない。その関連の中で授業公開・講演会をしていかなければならないと捉えている。そうした意味で、全ての学校においてなされるべきところ、「全て」という括りにはまだなっていないということで評価をBとした。

【寺田会長】

- ・部落差別解消推進法でも教育啓発の重要性は述べられているので、実践化する意味でも進める指導をしてほしい。今の話では、部落問題にかかわる授業が少し減少してきたのかなと感じる。少し逃げ腰になっているのではないのかという印象である。

【小林委員】

- ・間もなく東本町小学校と城北中学校が授業を公開する。あえて部落差別問題にかかわる授業をする。部落差別解消推進法に基づく実践も公開を予定している。互いに授業を見たり参考にしたりしながら、学校の立場で実際に広げていきたいと考えている。

【寺田会長】

- ・多くの学校で、そういう立場で啓発教育ができれば良いと思った。学校教育課で働き掛けをお願いしたい。

【佐藤委員】

- ・第3章第4節1の企業への啓発推進について、公共職業安定所や人権擁護委員協議会と連携して研修を行っているが、公正採用選考に関することだけの研修か。選考だけのものなのか、それとも職場づくりまで行っているのか。

【渡邊人権・同和対策室長】

- ・公正採用選考を一番の目的でやっている。今年度は、公正採用選考と障害者雇用を合わせてテーマとした。受講対象が公正採用選考人権啓発推進員で、会社の人権担当。昨年度は、ハラスメントなどの少し広いテーマであったが、職場づくりの視点も含めながらやっている。

【佐藤委員】

- ・外国人の雇用もこれから拡大し、企業への啓発も推進していきたいと思い確認した。

【金子委員】

- ・今お尋ねの企業研修は、公共職業安定所と市がタイアップをして行っている。人権という部分も当然含んでいるし、人啓啓発の講師を選定していて、その中での公正採用ということ。人権に関する職場の環境を整えて、旗を振る公正採用選考人権啓発推進員を対象にしていることから、広い意味で人権の部分を含んでいると判断している。

【寺田会長】

- ・同和問題・部落問題に関して、白山会館で『東日本の部落史』という本を買ってもらった。その中で中世から近世までの上越地域での被差別部落の成り立ちを取り上げているので、機会があれば、白山会館の図書を利用してほしい。
- ・第4章第2節(2)の教職員の資質の向上で、特別支援教育について記述がある。最近、インクルーシブ教育についての要望が叶ってきているが、特別支援学級の充実・支援体制の確立とインクルーシブ教育における体制確立・支援では大きく変わってくる。支援の仕方が変わってくる。インクルーシブの重要性が言われて、そちらにシフトしているのか。シフトしているのならば、その対応をどうしているのか。人権総合計画で

は、インクルーシブ教育についての内容が入っていないようだが。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・ご指摘のとおりインクルーシブという表記を掲げていない。しかし、実際には一昨年
からインクルーシブ教育を特別支援教育の大きな括りの中で位置付けている。学校訪
問に関しても、特別支援に関わる訪問とは別にインクルーシブ教育に特化した学校訪
問をしながら、必要に応じて訪問先の学校で、校内委員会または協議会を開いて学校
教育全体を見るということを進めている。ご指摘のとおり、盛り込むべき視点と考
える。

【寺田会長】

- ・事業計画として、人間的対応の仕方の指導の研修で足りるのか。学校教育には多いけ
れど、研修や講習会はあるがそういうことで間に合うのか。先生たちが対応できるの
かどうか、他にはやることが無いのか。その辺を研究してほしい。

【上野委員】

- ・市教育委員会からは、インクルーシブ教育が非常に重要で、学校も具体的な取組を進
めるようにと指導を受けている。学校としても取組を進めている。

【宇賀田委員】

- ・インクルーシブ教育とはどういう教育か。

【寺田会長】

- ・今までは、障害のある子どもたちを特別支援学級に分離して教育していた。インクル
ーシブ教育は、普通学級の中で支援教育をやること。今までの支援学級をやめて普通
学級の中で、共に学び合い支え合いながら一つの社会をつくっていく教育。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・特性の顕著な子どもたちだけが特別な支援を受けるのではなく、誰もが必要な支援・
配慮が受けられる、そういった教育の総体をインクルーシブ教育と言っている。

【宇賀田委員】

- ・学校訪問すると、浦川原小学校は十数名の中で2～3人は別の学級にいる。こういう教
育はインクルーシブ教育になるのか。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・それは、特別支援学級と言って別室で特別な支援を受けているもの。そうではなく通
常の教室の中に、支援を必要とする子どもたちがいる。そういった子どもたち一人一
人に必要な合理的配慮、例えば、視力が非常に厳しい子どもを見やすい位置の座席に

配置するとか、教師が板書するときはその子どもがわかる字の大きさにする、今チョークの色も適性を言われるが、そうした物にも配慮する。通常学級という枠組みの中で、特性のある子どもも含め、一人一人の学びを保障し共に学ぶ教育という捉えである。

【佐藤委員】

- ・ 障害者の雇用率について、少しでも障害者の雇用を拡大しようという動きはあるか。

【渡邊人権・同和対策室長】

- ・ 障害者の雇用率は、法定雇用率が 2.5%に対し上越市は 4 月 1 日現在で 2.61%、障害者手帳で確認している。当市では職員採用で身体に障害のある人枠を設けて試験を実施している。

【田村福祉課副課長】

- ・ 市では障害のある人の実習の受入等を行っている。去年は吉川高等特別支援学校の生徒が実習を行った。昨年度に続き、人事課では市の非常勤職員の採用に向けた職場実習と障害のある人枠を設けた採用選考を計画している。また、障害者雇用に結び付くように合同の就職面接会が行われ、就労につながっている。このほか、障害者就労支援センターに業務を委託して、新規の事業所の開拓や就労に結びつかない人を登録して就職支援する。就職につながった人が定着できるよう支援を行っている。

【寺田会長】

- ・ 第 4 章第 3 節(2)ウについて、地域生活の支援の災害時に迅速かつ的確に支援が行われるように情報提供などを町内会に行ったとあるが、地域防災を担う防災士や消防団と連携もこの中に含まれているのか。

【田村福祉課副課長】

- ・ 災害時に配慮を必要とする人への避難対応は、28 年度、特に避難所での避難生活が困難な人に対して、指定された福祉避難所で避難生活を送ってもらう取組を進めてきた。合わせて、避難に配慮が必要な人について各町内会・自主防災組織に個別の避難計画を作成するように依頼しており、町内会が中心になって避難誘導體制が確立できるように、市でも取組を進めている。最近では町内会に避難訓練の実施をお願いするとともに、福祉避難所の避難訓練に職員が参加するなどの対応もしている。

【寺田会長】

- ・ ぜひ実践的に指導してほしい。毎年、個別避難計画を作成ができていない町内に出向き、助言など個別避難計画の作成に向けた支援を行うと書いてあるが、まだ全部でき

ていない。毎年更新すると思うが、どのような感じか。

【丸田高齢者支援課副課長】

- ・個別避難計画の作成状況について、本来であれば100%が望ましいが、町内会によっては毎年のように町内会長が交代してしまうなどの理由で、全820町内会の内、約1割弱の町内会で作成が進んでいない状況にある。個別の事情・悩みがあるので、なるべく町内会に直接出向き、相談しながら作成するように取り組んでいる。

【中戸委員】

- ・個別避難計画を作る時に、個人情報保護のルールの下で町内会に情報が回らずに困った時期が一時期あった。今はなくなったと考えていいか。

【丸田高齢者支援課副課長】

- ・本人同意があるものに限って町内会に情報を提供することになっている。本人同意が得られない人の情報は、町内会に提供できない決まりになっている。

【寺田会長】

- ・かなり難しい問題である。
- ・第4章第4節(1)オに、支援策を探るためアンケートを実施したとあるが、支援策へのヒントや方向性は何か見えたのか。

【田村福祉課副課長】

- ・アンケートは、自宅にいてなかなか就労につながらない、いわゆる引きこもりに近い方々を対象に行った。就労したいと書いた15名の内、14名が就労支援につながっている。その方々にジョブサポーターが就労支援に当たっているが、身体の状態や精神の障害など個人の事情もあり登録を廃止したい方もいるし、中には就労につながった方もいる。少しずつではあるが、その方の心身の状態に応じて対応していきたい。

【上野委員】

- ・第5章第3節(2)の女性登用率の向上で、0.2ポイント向上したがCと評価。県内の自治体で唯一男女共同参画の都市宣言をしている上越市として、登用率28.9%は低いと感じている。昨年度もこのことを質問したが、公募委員を増やしていくと話があって、公募委員を増やすために女性のスキルアップ講座を開設していると回答があった。合わせて、第5章第3節(1)の公募委員の促進を見ると、講座回数が減っていて30年度は1講座以上となっている。積極的な改善措置というよりも、後退のように見える。

【布施男女共同参画推進センター長】

- ・講座の回数の減は、昨年5回あった市議会と地域協議会の傍聴体験を今年実施しなか

ったのでその分が減っている。なお、女性委員の登用率については、教育委員会などの執行機関 6 と地域協議会 28 を除くと一般的な審議会が 92 あり、この登用率は 32.6% である。例えば財務精通者や事業者の代表者、経済団体代表者、地縁団体代表者などの宛て職で女性が多く関わられていない状況も関係すると考えている。意識啓発を通じて応募する方を増やしていくと同時に、町内会や企業に向けて女性の登用について、市民の理解を進めていくセンター講座や講師を派遣する出前講座に継続して取り組んでいきたい。講座の回数については、今年度の反省を踏まえ、来年の計画について検討する。

【寺田会長】

- ・第 5 章第 1 節(1)の女性に対するあらゆる暴力の防止に向けた環境づくりについて、事業計画や実施状況を見ても実施政策にある情報収集が見えない。新年度の事業計画では、相談と広報啓発、情報収集が三本柱になっているので情報収集を入れた講話・講座を検討してほしい。
- ・第 6 章第 2 節 1(1)の国際交流センター機能の充実で、国際交流センターは国際化の拠点か、それとも国際交流の拠点か。

【岡村共生まちづくり課長】

- ・国際交流の拠点である。

【寺田会長】

- ・市ホームページは英語、韓国語、中国語の対応だと思うが、英語・韓国語・中国語を話す人が多いからこの 3 か国語になっているのか。

【岡村共生まちづくり課長】

- ・まずはそこからということ。もっとたくさんの言語が使えるとよいと思うが、そこまで準備ができていない状況であり、主要な 3 か国語で対応している。

【佐藤委員】

- ・フィリピンの方が最近すごく増えて 400 人近い。英語が理解できるので、英語であれば、外国人市民の大体半分くらいは理解できる。あとは中国語。中国人が多いので、英語と中国語で外国人市民の 7 割くらいは対応できる。韓国は最近増えていない。

【小林委員】

- ・第 6 章第 3 節(7)の災害時の外国人の支援について、災害時外国人支援研修会への参加とあるが、外国人が研修会へ参加しているのか支援する方の研修会なのか。もし支援する方の研修会ならば、災害時になったらいつ、どうやって、どうしたらいいのかとい

う情報提供や説明は、外国人の方に具体的にどのように届いているのか。昨年来さまざまな災害があったので伺いたい。

【佐藤委員】

- ・国際交流協会では、市の委託で日本語教室を実施している。年に2回ほど、地震に加えて水害、一時北朝鮮のミサイルもあったが、災害時にどうするかということ、また翻訳アプリを使い多言語で発信できるという説明は日本語教室に集まる外国人にはできている。実施状況に記載してある新潟県国際交流協会の研修会の内容は、企画から市役所の共生まちづくり課も参加し、一緒に多言語センターを立ち上げ、避難所を回るところまでの作業を想定して訓練している。もう一つ、外国人市民向けの市役所の文章を翻訳する、通訳する練習もしている。今はデータをインターネットで送れるので、広域で訓練している。しかし、最近、訪日観光客をどうするかという問題があり、この地域ならではの緊急の多言語対応も必要なのではないかと、どこのライフラインが復旧したなどの情報が必要になってくるのではないかと。その辺を一緒に考えていきたいと思っている。災害時についてはそのような対応を市と共に行っている。

【寺田会長】

- ・滞在外国人への対応というのも新しい課題である。

【佐藤委員】

- ・今、臨時国会が開かれていて最大の焦点が就労目的の外国人。就労目的の外国人が来年4月から入ろうとしていて、100人単位で毎年増えていく現状になると思う。その時に企業への啓発を何らかの形でやってほしい。直江津に大きな企業があるが、フィリピン人が200人以上入っている。企業実習ではなく会社員で入ってきており、人権教育もだが、多言語対応が必要になってくると思う。ある企業では「中国語話すべからず」という紙を貼っている所があった。そういう企業にどのようにしたらいいのか、人権問題の視点で考えてほしい。

【岡村共生まちづくり課長】

- ・市内に外国人の労働者が急激に増加している実態がある。私どももその企業に伺って実際に状況を確認し、しっかり課題をつかんで来ようと考えている。日本語が話せない方が大勢いるので、病気になっても医者に行くことが不自由だという実態も聞いている。これからますます増加が見込まれる外国人労働者に向けてどのような支援が必要なのか、産業担当部署とも連携しながら考えていきたい。近々、多くの外国人を雇用している企業を訪問してきたいと思っている。

【金子委員】

- ・企業で就業・就職している外国人はハローワーク上越管内では 555 人という数が公表になっている。この 555 人という数は問題のない人、きちんとしたルートで、きちんとした働き方をしている人、届出をしてある人。受入就業の部分について日本人と同じように企業がフォロー、就労管理をしてくださいと指導するルートはあるが、人権に関してどこまでできるかが問題だと思う。

【寺田会長】

- ・新しい課題である。
- ・第 7 章第 3 節の社会参加の推進で、高齢者が増えているのに老人クラブ連合会並びに加入の老人クラブが減ってきている背景をどのように分析するか。社会参加を促すにはクラブへの参加がいいと思うがどうか。

【丸田高齢者支援課副課長】

- ・老人クラブ数、会員数共に年々減っているという状況である。昔ながらの団体行動を好まない方が増えてきているのではないかと考えている。連合会に加入していなかったり、脱退したりした団体の中に、老人クラブと同様の活動をしている所もあることを踏まえ、平成 29 年度から老人クラブ連合会に入っていないなくても健康保持増進活動や交流・友愛活動、地域福祉活動をしている団体にも補助を行うこととしたところである。単に補助を行うという形だけではなく、今後、60 歳を迎えようとする比較的若い世代の方にも意見を聞きながら、今後どうあるべきかを考えていきたい。

【寺田会長】

- ・退職年齢が高くなっていて、老人クラブに入る時には高齢で疲れ気味という方も増えてくるのかと思う。私たちの地域を見ても勤めを辞められないで、老人クラブに入ると若手で 70 歳でもすぐ事務局とか会長と言われるために、なかなか入れない状況が生まれているように思う。
- ・第 7 章第 2 節(2)の教職員の資質の向上で、「新潟県人権教育基本方針実践のための教職員研修の手引き」を活用とあるが、他のところは活用しないでもいいか。他と揃えた方がいいと思うが、取り立てて新潟県の研修手引きを記載するのは何か意図があるのか。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・特段意図はない。バランスを図りたい。

【寺田会長】

- ・第 8 章第 3 節(7)の地域青少年育成会議で活動の充実とは、どのようなことを意味して

いるのか。

【小池社会教育課長】

- ・青少年育成会議については社会教育法の改正があり、地域と学校が共同で地域の青少年の育成を図るという方法になった。地域コーディネーターの皆さんが地域におられ、学校と地域の仲を繋いでいる状況にある。法律の改正もあり、指針に合わせてより緊密に地域と学校が共同で青少年の育成に取り組んでいる。

【寺田会長】

- ・この活動の充実の中身はワークショップではないのか。情報の交流とか連絡会議の開催などか。

【小池社会教育課長】

- ・今までは中学生まちづくりワークショップという名前であったが、中学生は部活や勉強で忙しい。これを青少年まちづくりのワークショップとして、少し幅を広げて充実していけばと考えている。

【寺田会長】

- ・育成会議の活動内容を新しく作ったということで充実と捉えればいいか。

【小池社会教育課長】

- ・そのとおりで、充実していきたい。22の中学校区の地域少年育成会議の皆さんで話し合い、内容を検討している。

【寺田会長】

- ・第8章第4節(19)の学校教育における国際理解教育の項目で、ALTを活用した児童生徒の国際理解や人権感覚の育成という事業計画があるが、実施状況ではALTに触れていない。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・実施状況から漏れ落ちている。現在、小学校でも外国語・外国活動に向けて取組がされている中で、ALTを活用した国際理解の普及活動が営まれている。全ての学校で行われていると捉えている。

【寺田会長】

- ・小中学生の外国人子女は20人前後か。

【青山学校教育課管理指導主事】

- ・今年は20人に増えた。

【佐藤委員】

- ・国際交流協会は、学校への外国人講師を大変多く派遣している。昨年は、東本町小学校の人権教育で中国人を派遣するなど年間10小学校。今年は高校にも派遣しているので計画に入れてもらえればありがたい。外国人市民が講師となって学校に派遣されていくというところも入れてほしい。学校教育課とは別に共生まちづくり課の欄も付けてもらえればと思う。
- ・もう一点、第8章第4節(17)の国際交流事業の推進はワールドキャンプしかないが、社会教育課の謙信KIDSの「世界の文化」も子どもたちが理解してくれていて国際理解教育と言ってもらいたいと感じている。

【寺田会長】

- ・子どもの人権の確保の立場からも、最低でもいいので横断的に考えてほしい。トータルとして子どもの人権と国際化の視点で考えてほしい。

【嶋田委員】

- ・第9章7のインターネットによる人権侵害で、市ホームページで市民啓発、リーフレットの配布、それと職員がインターネットの書き込みを発見したら人権・同和対策室に報告するように周知徹底を図っているとなっている。それで評価がA。人権団体がモニタリング事業をやってほしいと何度か求めたところ、上越市ではモニタリング事業はできないが、月に1日とか2日とかインターネットの書き込みを確認し、あったら削除要請をすると聞いていた。計画を見ると市民や職員が見つけたときに報告を受けて削除要請するとなっている。それからパンフレットをたくさん作って配布することでA評価となるとちょっと物足りない。モニタリング事業は金がかかるから無理だろうし、今回の自治体交渉の時にもその話は出ていないが、定期的にインターネットを開いて差別書き込みがないか確認してほしい。現実に同和地区の私の名前も載っていて削除されていない。現在12名の名前が載っている。この間も、市からこういう情報が載っていると報告を受けたので、確かにやっていると思う。この内容でA評価として本当にいいのかということになるので、少し物足りないということをつけ加えて、今後の取り組みに期待したい。

【渡邊人権・同和対策室長】

- ・委員からお話があったが、インターネット上に載ったものはなかなか消えない。同和問題に対してのインターネット上の情報が非常に拡散し問題にもなっている。同じものに対して何度か削除要請しているが、実際には削除されていない。職員啓発や、削除されないながらも法務局に何度か足を運ばせていただいている所を踏まえてAと評

働いた。例えば、私どもの成果ではないのかもしれないが、以前、法務局に口頭で削除要請したところ削除されていた事案があった。他から要請があって削除されたのかもしれないが、そうした成果もあったということで、今後、取り組みを続けていきたいと考えている。

【寺田会長】

- ・最後の新潟水俣病患者に対する偏見や差別について、学校の授業の実施率が65%、中学校が40~50%。ぜひ、上越市には頑張ってもらいたい。学校教育課で指導をお願いしたい。

【中戸委員】

- ・計画全体の記載の工夫が必要。第5章第4節(6)の市役所で働く女性職員の活躍推進がある。実施施策の項目では育児休業の取得促進や両立できる職場づくりとか活躍しやすい環境整備等が書いてあるが、事業計画では登用や募集について記述されている。その辺の書き足りない部分を記載してほしい。活躍促進のトップのところに男女共同参画ではなく募集がきており違和感がある。項目に沿った取り組みを市がこれだけやっているということをPRして、応募を増やしてもらいたい流れの記載の方がいいと思う。

【寺田会長】

- ・記述に関してはそれぞれ各課で検討してほしい。
- ・他にも事業計画と実施状況が対応していなかったり、自分はやったことが無いのに自分がやったように書いてあったり、記述に問題があると思うので、そうした目で確認してほしい。「周知」という言葉がたくさん出てくるのが、周知とは知れ渡っていること。知れ渡っていないことは周知とは言わない。インターネットは何%の人が見ているのだろうかということで、それはただ広報したとかPRした、伝達しただけ。

【中戸委員】

- ・今回は計画に対する30年度の評価とそれをもとにした31年度の実施内容についてという両面兼ねている。
- ・前にもこのような話が出たと思うが、A評価ならこれはほぼ完成している。計画に載っているから、やらなくてはいけないということがあるかと思うが、非常にうまくいっていたら、これはこういう事情でここを少し狭めて次の年次計画ではこういう項目に変えたとか、そういうことが分かるような記述方法はできないのだろうか。A評価のまま前に倣ってやっていくと、本当にやったのか疑いの目で見えてしまう。評価についてどう考えるか。ここではこういう問題が片付いたけれども、こういう問題が新た

に出たとか、この問題が何十年してもこれだけは取れないというような見分けを付けたうえで、分かるような年度計画、実施項目、事業計画につなげてほしい。

【寺田会長】

- ・形式化した時、なぜこれをやっているのかを忘れて、前もやったからやっているとなると問題が起こりやすくなる。これから取り組むときに、意義と意味を考えながら計画をしてほしい。

議題(2) その他

太田人権・同和対策室副室長が、今後実施される各種人権啓発事業について説明。

8 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 人権・同和対策室

TEL : 025-526-5111 (内線 1442、1832) E-mail : jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。